

## 平成30年度第7回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年12月27日(木) 17時00分から18時15分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号  
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者(敬称略)
  - (1) 会 長 天笠 茂
  - (2) 委 員 黒木 政継  
田中 孝一  
渡邊 智子  
広瀬 由紀  
池谷 佳子  
松本 浩和  
角谷 好枝  
富家 薫
  - (3) 事務局 田中 庸恵(教育長)  
松丸 多一(教育次長)  
松尾 順子(生涯学習部長)  
根本 泰雄(生涯学習部次長)  
井上 栄(学校教育部長)  
山村 雅彦(教育総務課主幹)  
須志原 みゆき(同課副主幹)  
加澤 俊(同課主任) ほか
- 4 議 題 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
- 5 提出資料
  - (1) 次第
  - (2) 資料1
  - (3) 資料2

【17時00分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から平成30年度第7回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち1名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立いたします。会議終了は審議の状況により多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日の議題は、第3期市川市教育振興基本計画の策定に係る答申についてです。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかをお諮りしたいと思います。事務局にお尋ねします。本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 教育総務課担当者

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 天笠会長

本日の議題について非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 教育総務課担当者

傍聴者はおりません。

○ 天笠会長

それでは、次第1、答申に入ります。本日は、教育委員会から諮問された「第3期市川市教育振興基本計画の策定」に対する答申について決定したいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○ 教育総務課担当者

前回、そしてこれまでのご審議、ご意見を調整いたしまして、計画案を見直し変更しました主な点につきましてご説明をさせていただきます。大きくは3点あります。

1点目は、施策の変更についてです。17ページをご覧ください。目標4「社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する」の施策は3つありましたが、施策2と3を統合し、「地域や企業との連携推進」の1つにいたしました。これは、地域人材の活用という点に関しまして、目標5に組み入れたことによります。

2点目です。3ページをご覧ください。本計画は、市民の方々にも分かりやすく伝え、共有していくものであることから、あまり使われない言葉や分かりづらいと思われる教育用語などについては注釈をつけるようにいたしました。このページに限

らず、下段に入れております。

3点目は、成果指標と参考指標を精査し、指標を追加や変更、削除という見直しをいたしました。さらに現状値から、計画最終年度の目標値の検討を行い、設定いたしました。例として、最後から3枚目になります、62ページをご覧ください。追加や変更については、より目標の達成の現状を把握できるもの、また、目標を客観的に評価できるものという観点で行いました。成果指標や参考指標によっては、複数の施策にまたがって必要となるものがありますので、指標は重複させています。重複する成果指標については、関連施策の欄に目標と施策番号を複数表記するとともに、文頭に「再掲」と入れております。目標値については、施策を所管する各課と検討を重ね設定いたしました。100%がふさわしいまたは100%を目指すべきものについては、目標値は100%、また、上昇の傾向からから5年後の数値を設定するために、例えば、1年1%の向上を目指すものであれば最終年度は5%の増を見込む数値、あるいは、現状を維持する設定をした指標もございます。成果指標については主なものを確認したいと思っておりますので、1つずつご覧いただければと思います。24ページをご覧ください。目標1「自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む」の成果指標でございます。読書教育の推進に関わる指標を追加する必要があるということから、参考指標に「学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数」を追加しました。28ページをご覧ください。目標2「主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する」の成果指標でございます。上から2つ目の指標を変更しました。こちらは、情報教育の推進に係る成果指標でございます。前回は、「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と決めていると回答する児童生徒の割合」としておりましたが、これは、家の人と決めているか決めていないかの調査になりかねないことからの変更でございます。「パソコンや携帯電話などの安全な使い方が分かり、自分を守り、他人に迷惑をかけないように気を付けている」と変更しました。また、より成果をはっきりさせるという観点から、「児童生徒がコンピューターやインターネットなどを活用し、知識の定着や技能の習熟を図れるよう指導していると回答する教職員の割合」としていたものを「コンピューターやインターネットなどを活用した学習に取り組んでいると回答する児童生徒の割合」とし、より情報教育の推進について現状を把握できるものとししました。29ページになりますが、ここでは、参考指標を6つから3つへ厳選いたしました。32ページをご覧ください。目標3「健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する」の成果指標となります。重要な指標であるという考えのもと、「主食とおかず（主菜、副菜）がそろった食事をしていると回答する児童生徒の割合」を追加いたしました。34ページをご覧ください。目標4でございます。施策の変更に伴い、地域人材の活用に関わる事業、施策については、目標5に組み入れました。よって、こちらでは削除した指標がございます。37ページをご覧ください。目標5でございます。地域人材の活用を客観的に評価できる指標として、成果指標に「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていると回答する学校の割合」を追加し、また、参考指標には、「地域学校協働活動推進員が学校へ派遣したボランティアの人数」を目標4から移動、追加しました。また、学校活性化の成果指標として、「学校は、目指す子どもの姿や学校経営方針について、保護者に理解されるよう努めていると回答する保護者の割合」を追加しました。46ページをご覧ください。目標7「特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる」の指標でございます。本市で取り組んできておりますスマイルプランについて、状況を把握していく必要があることから、「幼・小・中学校等の通常の学級において作成されている市川スマイルプランの作成数」を参考指標に追加しました。56ページをご覧ください。目標10「持続可能な学校指導体制を整備する」でございます。コミュニティ・スクールの成熟度といった状況を把握していくために、成果指

標「学校は、家庭・地域と連携を図り、地域の活性化につながる取組を進めていると回答する保護者の割合」と「住まいの地域にある学校を支援する活動に参加したと思うと回答する人の割合」を追加、再掲しました。58 ページをご覧ください。目標 11「教育の未来環境を整備する」でございます。文部科学省の調査で行っております「教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数」を参考指標に追加しました。また、ICT活用状況をより把握していくために、成果指標に「コンピューターやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいると回答する児童生徒の割合」を追加しました。

前回の審議会からご意見をいただきまして変更をさせていただいた点は以上になります。ご審議よろしくお願いたします。

#### ○ 天笠会長

前回私どもが意見を申し上げたことに対応していただいた点についてご説明がありました。今日の手続き的には、これを承認していただくということか、これを採決して決定していただくということです。言うならば、いかがですか、すぐに採決しますということでもいいのですが、少し、この間についての確認の意味と新たにお気づきになった点があったらコメントしていただくということで、大きく方針 1、方針 2、方針 3 の括りで確認をしていきます。その上で、事務局の方にここは修正をお願いしたい箇所が出てきたとしたら、その時間は、少し私どもは休憩の時間を取らせていただいて、その間に修正作業を行っていただいて、それをまたこちらにかけていただき修正を確認した上で全体を確認するという段取りで今日は進行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

まずは章ごとにとという意味では、第 1 章はこのままで特に修正等はなくでよろしいでしょうか。またご意見がありましたらその時にお願したいと思います。

次に第 2 章、教育を取り巻く現状と課題と将来的な課題について、こういう形で記してあります。文言等々で何かお気づきの点がりましたらご発言をお願いしたいと思います。この第 2 章のところまででいかがでしょうか。また後で全体をとおしてお気づきの点があったらそこでご発言いただくことでも結構だと思いますけれども、第 2 章まではよろしいでしょうか。

続いて、第 3 章、市川市の教育政策の基本的な考え方です。基本理念、基本的な 3 つの考え方の 15 ページまでのところで何かありましたらお願いします。細かな文言の使い方などのところもご発言いただければと思います。その上で、16 ページから 17 ページにかけてのこれが計画の全体像になります。これから、方針 1、方針 2、方針 3 を見ていこうと思っておりますが、まずは全体像のところについてお気づきの点はありますでしょうか。

続いて、第 4 章、方針と目標と施策です。18、19 ページは方針と目標と施策をこういう組み立て方をしていますということで、ある意味大変大切な解説だと思えます。ある意味ではまた分かりやすく解説しようということの 1 つのページのさき方と捉えてよろしいかと思えます。その上で、方針 1 から始まるわけですが、方針 1 は目標 1 から 5 まであります。ページは 37 ページまでです。一つ一つもあるかもしれませんが、目標 1 から目標 5 までのところで、どこからでも結構です。お気づきになった点、あるいは修正が加えられた点について良とする、あるいは、さらにご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。24 ページの目標 1 では、図書館に関わって、学校図書館を利用した授業時間数を新たな参考指標に加えるというご提案がありました。その次の目標 2 のところは、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムが主な事業としてということが出てきますが、注釈はどこかにありますか。

#### ○ 教育総務課担当者

これについては説明しておりません。

○ 天笠会長

教職員の方ですと今度の学習指導要領の改訂でこういうことが話題になっているということを常に理解している方がたくさんいらっしゃると思いますが、市民の方へということ的前提とした時はこのあたりのことについても少し説明を載せておくことも必要だと思います。分かりやすく説明しようとするのが難しいと思いますが、検討していただくという意味でお願いしたいと思います。他に、同様のことでも結構ですし、ここではアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施活用状況の目標値を70%と掲げていますし、全国学力・学習状況調査の分析結果について近隣の学校と共有するということが参考指標としてあり、現状は小学校が33%、中学校が38%ということですが、ここについて何かご意見、コメント等があればお願いしたいと思います。次に、目標3ですと、朝の主食とおかずについての成果指標について説明がありました。34ページの目標4では、少し整理されたということを含めてご説明がありました。37ページについては、再掲も含めて成果指標が見られますが、ここまでのところで、どこからでも結構ですので、お気づきの点等、何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特に修正あるいは加筆等がないとしたならば、おおよそこれでということによろしいでしょうか。また後で全体をとおしてということでご発言をお願いするかもしれません。

続いて、方針2です。目標6から目標9までです。目標6は「人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する」、目標7は特別支援教育に関することで、46ページのスマイルプランについては先程説明がありました。目標8は「グローバルに活躍する人材を育成する」、目標9は「新しい地域づくりを推進する」ということです。見ていただいて、いかがでしょうか。

3つ目の柱、方針3です。目標10「持続可能な学校指導体制を整備する」では、56ページの成果指標を再掲することの説明がありました。目標11「教育の未来環境を整備する」では、コンピューターやインターネットについての説明があったところが58ページです。目標12は学校の安全・安心に関するもので62ページまでとなります。

前回の審議を踏まえての説明があり、ご覧のとおり修正していただいたということです。それぞれ全体をとおしてでも結構ですし、あるいは、どこかということでも結構ですので、委員の方からそれぞれ発言をいただこうかと思えます。順に、富家委員からお願いしたいと思います。

○ 富家委員

再掲として、それぞれの目標に成果指標を再度掲げることによって、見ている方は再度この目標に応じて指標があるということを確認できるので良いことだと思います。私は学校地域協働推進員をさせていただいています。学校と家庭と地域、そして企業が一体化しなければならないということを頭に置いて活動をさせていただいています。その中で、56ページの、「学校は、家庭・地域と連携を図り、地域の活性化につながる取組を進めている」とあります。この成果指標も何度も掲載されていることで、学校が地域を意識していることや家庭も地域を意識しなければならないことが皆さんに認識されれば良いと思います。また、52ページに、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答する児童生徒の割合」とあります。子どもたちにも私たちが動いているのを見て確認してもらえるのかなというところをここに挙げていただければ、皆さんの意識が総合的に高まるので良いことだと思います。

○ 天笠会長

トップバッターを務めていただいてありがとうございます。続いてお願いします。

○ 角谷委員

最初の基本計画を作るところから、一番長く関わっていると思います。19 ページにあるように、見方がはっきり分かるのは、すごく良かったと思っています。また、人生 100 年というフレーズ、数字がきちんと出てきたというのは、こういうことを考えないといけない時代になっている、世の中が変わったなと思います。最初の計画を作った頃から、これを見る方に分かりやすくということをずっと考えてきましたから、良かったと思っています。その時は、表紙の絵や文言まで、例えば、障がいの「がい」をひらがなにするとか、こういうことから始めました。ですから、ずいぶん変わったなと思いますが、これが学校から皆に配られたら、次の日のゴミの日に出してあったというのを委員さんが見て非常に残念がっていました。そういうことのないように、皆さんにしっかり見ていただけるようなものができたのではないかと思います。細かいところもいっぱい考えていただいておりますので、見やすくなってきたなと思いました。

○ 天笠会長

どうもありがとうございます。続いて、松本委員。

○ 松本委員

全体的な印象になってしまいますが、注釈があって見やすく読みやすい形になっているかと思います。また、16、17 ページの計画の体系が図式化されていて、全体の方針から始まって目標、施策までの展開が分かりやすいと思います。基本的なことを確認させていただきます。第 2 期計画を見ますと、54 ページに策定体制という形で、振興審議会に諮問がされてパブリックコメントを経て答申ということになっていますが、今回の第 3 期計画も同様の過程を経るものなののでしょうか。こちらにはそのところが載っていなかったのです。あるいは、これで答申を提出して完了となるのでしょうか。

○ 生涯学習部次長

仮に本日答申としてこの案をいただけたとしますと、今後、1 月に定例教育委員会という会議がございます。そちらに議案として事務局が提出をさせていただき、教育委員会がそれを議決することによって教育委員会の計画として確定します。

○ 松本委員

今回はパブリックコメントを実施しないのでしょうか。

○ 生涯学習部次長

今回は市民の委員の皆様にもお入りいただいておりますので、パブリックコメントを省略して進めております。

○ 松本委員

承知しました。ありがとうございます。

○ 天笠会長

田中委員お願いします。

○ 田中委員

全体の体系の話です。2 ページに、国の基本計画とか市川市の教育振興大綱とか書いてあり、ここにあるように、「尊重し策定」、「整合性を図っています」と書いてあります。こういう体系のそれぞれが国や県や市のそれぞれの計画のどこに対応しているのかというのは事務的な作業として必要なもので作っていらっしゃるとは思いますが、大綱の中では例えば資料として示す必要があるのではないかと。こう書いてあるし、市川市が全体として単独でやっているわけでもなく法令上の定めに従ってやっている話なので、もし、事務局ですでに作業上の必要としてそういうものを作っていらっしゃるのであれば、簡便化した形でもいいので、例えば市民の方その他がご覧になったときに、県の計画の、市の大綱の、どこをどう受けているということが分かった方が良くと思いますがいかがでしょうか。これがまず 1 つです。それから、やや部分的な話になりますが、例えば、9 ページの④のところに、多様なニーズに対応するとあり、かっこして特別支援教育と書いてあって、その下に 10 行くらいあり、基本的に特別支援教育の話が書いてあります。43 ページを見ますと、これは、目標その他体系的な位置づけが違うということかもしれませんが、目標 7 のところに特別支援教育など、教育的ニーズに応じたとあって、下の 2 つの段落は日本語指導、就学困難とあります。教育的ニーズ、多様なニーズといったときに、市として特別支援教育だけをイメージしている場合もあるし、プラス、不登校も出てくると思いますが、全体として多様なニーズとか児童や生徒の発達の段階に応じて支援していきますよという姿勢を全体として見たときに、特別支援教育や帰国した児童生徒、不登校、あるいは法令的な義務はないと思いますが、外国人児童生徒への対応とか、県の方では言葉として出てきます。今まで議論されてきてこうなっていると思うのですが、最終地点で今私が拝見したところで私の理解が少しばらばらになっている印象があるのでお尋ねしました。

○ 生涯学習部次長

1 点目のお尋ねの、国の計画、市長が定める大綱との関係についてです。国の第 3 期教育振興基本計画を参酌してこの計画案をまとめさせていただきました。市民の皆さんにお示しする際に、どのような形をとるのかということは検討させていただきたいと思います。市長の教育振興大綱につきましては先日の総合教育会議において議論をしていただいたところですので、公表する際に、例えば、ウェブページでリンクを貼って見られるようにするなどの検討をさせていただきたいと思います。

2 点目の、特別支援教育にどうしても見えてしまいがちな表現というお尋ねについてです。43 ページの 1 行目にございますように、障がいの有無に関わらずすべての子どもがといったところに考えをまとめさせていただいたものです。当初の案の中では、特別支援教育に寄った内容の時期もありましたが、このような形にまとめさせていただきました。

○ 天笠会長

今の 2 点目は、今回改定された学習指導要領の趣旨に沿ったらよろしいのではないかと思います。特別に配慮を要する児童生徒ということについては、もちろん、障がいを抱えた児童生徒へということと同時に、今ここで話がありましたように、不登校の子どもたちや日本語の不自由な子どもたち、帰国児童生徒ということも視野に入れて、学習指導要領は特別に配慮を要する子ども、という関係をこのところで押さえられたら、今の田中委員のお話とつながってくる部分がある、整合される部分があるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

では次に、渡邊委員をお願いします。

○ 渡邊委員

全体的にととても見やすくなって読みたいなという気持ちが湧くように作っていただきました。ありがとうございました。さっき、天笠先生からもアプローチカリキュラムのところで文言の説明がほしいということがありました。事業名を見て想像できる事業と、例えば、スマイルプランとかヘルシースクールと言われても知っている人は分かるけどなんだろうなと思う方がかなりいるのではないかと思います。例えば、よそから転勤してきたとか、興味を持って読もうと思っても理解できないとか。脚注というよりは、後ろに、事業としてこんなことをしていますということ、PRの意味も込めて積極的に書かれた方が、読む方も市川市では実際にこんなことをやっているのだなと思って安心するというか、興味が湧くというか、そして、さらに教育委員会の URL があればそこでもっと詳しく見られるということもあって良いのではないかと思います。

もう1点、目標の数値が27ページですが、目標値が99%となっていてすごく微妙な感じで、これは100%でいいのではないかと個人的には思いますが、どうでしょうかという質問です。よろしくをお願いします。

- 天笠会長  
いかがですか。そこに何があるのか。むしろいろいろ勘繰りが出てくる。
- 学校教育部長  
目標値の設定の時に私も意見を言った覚えがありまして、98%ですからかなり近くまで来ていますが、100%というのは現実的には難しい部分があります。ですので、現実に達成可能な目標を、ということで、100%という無理なことはやめて、少なくとも現状を維持する、あるいは、それ以上高められるようにしたいなということで、おそらく私の意見が反映されていると考えております。
- 天笠会長  
渡邊委員、よろしいでしょうか。それでは、広瀬委員。
- 広瀬委員  
今回拝見して、見やすく、市民の方々も手に取って読まれるのではないかと期待を持っています。障がいのみではなく特別な教育的ニーズという視点も踏まえて書いていただいたところでも、今後、いろんなところに多様な子どもを相手に教育をしていく中で、すごく重要な視点ではないかと考えております。46ページに、通級指導を受けている児童生徒数は出ていますが、通級指導を設置している学校数は全校設置になりますか。それとも、要所要所の設置でそこに通っているお子さんの数ということの理解でよろしいでしょうか。
- 学校教育部長  
全校設置ではございません。いくつか設置をしているところに通っている児童生徒数です。
- 広瀬委員  
分かりました。ありがとうございます。将来的に、大きな夢ではありますが、お子さんが学校を離れて違う学校に行くというのは、やはり、分離の方向のイメージがありますので、将来的に、設置数も参考指標等に入れていただくことができたらと思いました。
- 天笠会長  
ということは、ここは特に加筆修正することはないと理解してよろしいでしょう

か。将来的にはというご意見ですね。

○ 広瀬委員  
はい。

○ 天笠会長  
それでは池谷委員お願いします。

○ 池谷委員  
私も前回欠席で、送られてきた会議録を読ませていただいたときに、この注釈が入っていた方が分かりやすくありがたいと思いました。また、会議ではアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムのことも意見が交わされていたようで、私はまさにその策定に関わっているので、それを皆さんに周知できるような内容の説明は必要だと感じました。あわせて、27ページの指標に、「幼稚園は、子ども一人一人に」とあります。それだけ一つ幼稚園はと書いてあり数値が入っているのですが、実は、保護者アンケートで幼・小・中の共通項目がありまして、例えば24ページの、「お子さんは友達や近所の人などに、自分から進んで挨拶をしている」とか、「お子さんは、誰とでも優しく関わっている」についても幼稚園の数値が出ていますが、ここには反映されていません。幼・小・中の滑らかな接続のところでの保護者の意見の反映なので、入っていてもいいのかなと感じました。

○ 天笠会長  
24ページのここに、小・中というだけではなく幼稚園も入れたらいいのではないかというご提案ですか。

○ 池谷委員  
はい。学びの部分なので。

○ 天笠会長  
分かりました。

○ 池谷委員  
他にも、安全の面とか、ヘルシースクールに関係のある体を動かして遊ぶとかも幼稚園も共通項目としてアンケートをとっています。

○ 天笠会長  
今のご提案というのは、24ページの箇所にとまらずに、全体として幼稚園の指標を入れたらいいのではないかというご提案としておっしゃっているのか、それとも、とりわけこの箇所のことなのか、その辺はどういうふうにご意見としておありなのでしょう。

○ 池谷委員  
できれば、保護者も手に取るという資料であれば、自分たちの意見していることがここに反映されていると分かるので、共通項目は入れていただいた方がよいかと。

○ 天笠会長  
それは、具体的にどことどこ、と指摘できますでしょうか。

○ 池谷委員

24 ページ、27 ページ、32 ページの上から 2 つ目の「お子さんは、規則正しい生活習慣が身に付いている」と「お子さんは、進んで体を動かしている」という項目、62 ページの「お子さんは、自らの安全に気を付けて生活をしている」ですね。

○ 天笠会長

今のお話について事務局の立場から聞いたときに、この場で今の修正は可能ですか。可能ならばお願いしたいと思いますし、時間的に難しいとするならば、池谷委員とすり合わせていただいて、どこにどう加えたらいいのかということを経務的なことも含めて作業をお願いしたいと思いますので、我々が承認するのはそういう含みを持ってお願いするということがこれを了解するという進め方をした方が時間的には良いかと思いますが、どのようにお考えになりますか。

○ 教育総務課担当者

会長がおっしゃってくださったように少し時間を要するということが、27 ページにつきましては、これは幼稚園だけの項目になっていますので、幼という文字を入れることで対応ができますが、他のところはお時間をいただければと思います。

○ 天笠会長

そうすると今度は、幼稚園はいいけれども保育園はどうするのかとか、そういう話にもなりますので、ちょっと調整が必要になるのではないかと思いますので、その辺の指標の入れ方も、幼というのは、幼稚園のことを言っているのか幼児教育のことを言っているのか。今回の現状認識は幼児教育ということの方にかかなり移っています。そういう点からすると、この指標の入れ方も、幼稚園の立場だけではなくて保育園との調整とか認定こども園の調整とか、そういうあたりになったときには、それなりに詰めなきゃいけないことが出てくる指標があるように思います。おそらく、所管する担当の調整も出てくると思います。この決はその辺のことも含めてということで了解をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○ 黒木副会長

大変ありがとうございました。皆さんのおっしゃるとおりで、すごく読みやすく理解しやすい振興計画になっているのではないかと思います。前回と違って現状値と目標値が入ってまいりましたので、より現実的になってきたのではないかと思います。この中で、今後の把握というのがたくさん出てきて、これから学校に聞かれる項目になっていきますので、結構ドキドキしています。この時期、学校にはアンケートが 2 本来ています。義務教育課から出ているものと、教育総務課から出ているものがあります。そうすると、またかという声が聞こえてくる。ですので、できればこれを一本化していただいて両方をまとめたもので出していただければ、学校として助かるのではないかと思います。教育総務課が出しているアンケートは、確か、小学校 5 年生と中学校 2 年生の保護者と子どもたちだったと思います。そうすると、取る対象が少ないのと、将来のことを聞かれても微妙ということがあります。そのあたりをどうしていくかということ、アンケートの取り方を考慮していただければと考えています。

もう 1 点は、目標値を超えた場合はどうなさるのか。目標値を変えていくのか、そのままいくのか、教えていただければと思います。以上です。どうもご苦労さまでした。

○ 教育総務課担当者

1 つ目は、今、教育委員会で学校評価の見直し検討会を行っています。従来、点検・評価のために行っている保護者アンケートを学校評価と統合させていく方向で考え

ております。また、児童生徒に対する項目を全国学力・学習状況調査の質問内容を使うことで数がかなり減っていますので、負担はかなり減ることを予想しております。

2つ目は、19ページをご覧ください。第2期市川市教育振興基本計画の点検・評価をしていただく中での課題でもありましたが、成果指標については、毎年度行うアンケート結果によっては、黒木会長からお話があったように、数値の入れ替えや内容の見直しを行っていくことを考えております。ですから、同じ指標でもって5年間必ずやらなければいけないということがないようにしていきたいと思っております。

○ 天笠会長

今ありました、幼稚園の指標についてはそれなりに対応していただくことが必要なのではないかということをお我々は了解した上で、これについての採決をお願いしたいと思います。今のそれぞれのご発言ですと、具体的にこの文言を修正しなくてはならないということはなかったように受け止めさせていただきましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。ということで、この答申案及び第3期市川市教育振興基本計画のことについて、教育委員会に対して答申することに賛成する方を挙手という形で確認させていただければと思います。もう一度確認ですけれども、一部の詰めは留保してということをお前提としてこれを認めていただけるかどうか、恐れ入りますが挙手をしていただければと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【委員全員挙手】

○ 天笠会長

賛成全員であります。この答申案及び答申別紙の第3期市川市教育振興基本計画の案を教育委員会に提出するということに決しました。どうもありがとうございます。

それでは、答申書の提出準備を行います。どれくらい時間をとればよろしいですか。

○ 教育総務課担当者

10分ほど休憩をしていただきまして、その間準備をさせていただければと思います。

○ 天笠会長

それでは18時10分再開で、後程よろしく願いいたします。

【暫時休憩】

○ 天笠会長

それでは再開したいと思います。

○ 教育総務課担当者

それでは、天笠会長から田中教育長へ第3期市川市教育振興基本計画の策定に対する答申をご提出いただきます。

○ 天笠会長

それでは答申書を提出いたします。

- 田中教育長  
長い間ご審議いただきましてありがとうございます。
- 天笠会長  
これは私ども委員の皆さんのご協力によりましてこういう形で提出させていただきました。これは、市川市の0歳から15歳までの皆さんへのメッセージでもあるし、また、0歳から100歳を超える方々へのメッセージでもありますので、これを事務局のお立場で受け止めていただいて、どうぞ市民の皆さんによろしくお伝えいただき、また具体的に施策を展開していただければということをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 教育総務課担当者  
それでは、事務局から、第3期市川市教育振興基本計画策定の今後の予定についてお知らせをさせていただきます。来年1月10日開催予定の定例教育委員会において、本計画の策定について議案を上程していく運びとなります。長きにわたってご審議いただき、ありがとうございます。
- 天笠会長  
それでは、これをもちまして、第7回市川市教育振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

【18時15分 閉会】